

情報提供の状況

1 行政資料の閲覧制度

三重県が作成・収集した行政資料は、平成15年3月末現在約30,000冊登録されており、情報公開・個人情報総合窓口にて閲覧及びコピーが可能です。

また、各チーム等が保存している公文書の目録(公文書管理目録及び件名目録)については、本庁内各チーム等のものは情報公開・個人情報総合窓口、地域機関各部のものは情報公開・個人情報案内窓口にて閲覧できます。

2 利用状況

平成14年度における情報公開・個人情報総合窓口の利用状況は総利用人数3,732人、行政資料複写の総枚数は76,037枚(カラー712枚を含む)となっています。なお、公文書開示請求による公文書複写の総枚数は、84,050枚(カラー369枚を含む)となっています。

【平成14年度総合窓口月別利用状況】

[単位:枚]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利用者人数	281	296	310	278	598	328	326
複写枚数	10,687 (31)	7,486 (246)	9,484 (56)	7,073 (0)	8,987 (72)	3,490 (37)	6,266 (115)

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者人数	228	309	291	231	256	3,732
複写枚数	4,096 (59)	4,818 (45)	3,669 (14)	5,318 (18)	4,663 (19)	76,037 (712)

注 ()内は、カラーの複写枚数で内数です。

【年度別利用状況】

年度	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7
利用者人数	2,517	3,037	3,795	3,437	3,326	3,325	3,483	3,165
複写枚数	8,147	11,482	15,833	9,415	10,455 (2)	12,403 (923)	14,234 (543)	16,123 (886)

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
利用者人数	3,716	4,595	4,394	4,054	3,292	3,282	3,732
複写枚数	14,230 (249)	25,556 (469)	54,847 (626)	34,996 (750)	38,545 (747)	59,566 (555)	76,037 (712)

注 ()内は、カラーの複写枚数で内数です。

3 審議会等の会議の公開状況

県民等に対し、審議会等の会議を公開することにより、県政への県民参画を推進するとともに、県政の透明性、公平性を向上させるため、「審議会等の会議の公開に関する指針」を定め、平成11年7月1日から施行しています。

法令、条例、又は要綱等により県の事務について審議、審査、調査等を行うために設置された機関を対象とし、公開による開催を原則としています。

また、非開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査を行う場合等は非公開とすることができると定めていますが、その場合でも、非公開とする理由を明らかにしなければならないとしています。

同指針の規定に基づき、平成14年度中(平成14年4月1日から平成15年3月31日)に開催された審議会等の会議の公開の状況は以下のとおりです。

審議会等名称	担当チーム等名	会議の開催状況(開催回数及び延べ傍聴人数)			
		公開の会議	非公開の会議	一部非公開	延べ傍聴人数
総務局					
三重県特別職報酬等審議会	人材政策チーム	3			0
三重県公務災害補償等認定委員会	職員支援チーム		1		-
三重県公務災害補償等審査会	職員支援チーム		1		-
生活部					
三重県情報公開審査会	情報公開チーム		22		-
三重県情報提供推進委員会	情報公開チーム	6			1
三重県個人情報保護審査会	情報公開チーム	4			0
三重県人権施策審議会	人権・同和チーム	1			0
三重県同和对策委員会	人権・同和チーム	1			0
三重県男女共同参画審議会	男女共同参画チーム	6			0
三重県消費生活対策審議会	消費生活チーム	1			0
三重県私立学校審議会	私学振興チーム	1			0
三重県青少年健全育成審議会	青少年育成チーム	6			0
健康福祉部					
三重県社会福祉審議会	政策企画チーム	3			1
松阪・伊勢保健所感染症の診査に関する協議会	健康危機管理チーム		1		-
三重県バリアフリーのまちづくり推進協議会	ユニバーサルデザインチーム	2			0
三重県公衆衛生審議会	健康づくりチーム	3			12
三重県保育士試験委員	こども家庭チーム		4		-
三重県医療審議会	医療チーム	1			0

三重県准看護婦試験委員会	医療チーム		3		-
三重県歯科技工士試験委員会	医療チーム		1		-
介護保険審査会	長寿社会チーム		3		-
三重県身体拘束廃止推進協議会	長寿社会チーム	1			0
三重県精神保健福祉審議会	障害福祉チーム			1	0
三重県障害者施策推進協議会	障害福祉チーム	3			0
三重県結核診査桑名保健所協議会	北勢県民局桑名保健福祉部		24		-
三重県結核診査四日市保健所協議会	北勢県民局四日市保健福祉部		24		-
三重県結核診査鈴鹿保健所協議会	北勢県民局鈴鹿保健福祉部		24		-
三重県結核診査津保健所協議会	津地方県民局保健福祉部		23		-
三重県結核診査松阪保健所協議会	松阪地方県民局保健福祉部		23		-
三重県結核診査伊勢保健所協議会	南勢志摩県民局保健福祉部		24		-
三重県結核診査上野保健所協議会	伊賀県民局保健福祉部		24		-
三重県結核診査尾鷲保健所協議会	紀北県民局保健福祉部		24		-
三重県結核診査熊野保健所協議会	紀南県民局保健福祉部		10		-
三重県精神医療審査会	こころの健康センター		12		-
環境部					
三重県環境審議会	政策チーム		2		0
三重県公害審査会	人と自然の環境共生チーム		4		-
三重県公害事前審査会	人と自然の環境共生チーム		5		9
三重県自然環境保全審議会	人と自然の環境共生チーム		5		4
三重県森林審議会	森林環境創造チーム		1		3
三重県公害健康被害認定審査会	北勢県民局生活環境部		12		-
三重県公害診療報酬審査会	北勢県民局生活環境部		12		-
農林水産商工部					
三重県農業振興対策審議会	産業経済戦略プロジェクトグループ	1			0
三重県改良普及員資格試験審査委員会	担い手・経営体育成支援チーム		2		-
三重ブランド認定委員会	三重ブランド推進チーム	1	2		6
三重県卸売市場審議会	地産地消・流通対策チーム	1			0
三重県中央卸売市場運営協議会	地産地消・流通対策チーム	1			0
三重県ゴルフ場病害虫、雑草安全防除指針策定委員会	農畜産物供給チーム	1			0
三重県大規模小売店舗立地審議会	まちの活気づくり支援チーム	8			0
地域振興部					
三重県固定資産評価審議会	市町村行政チーム	1	1		0
三重県防災会議	防災チーム	2			1
三重県石油コンビナート等防災本部員会議	防災チーム	2			1
三重県国土利用計画審議会	県土利用・水資源・流域圏推進チーム	1			0
三重県地価調査専門会議	県土利用・水資源・流域圏推進チーム			1	0
県土整備部					
三重県建設工事紛争審査会	建設業・入札契約制度改革チーム		19		-
三重県公正入札調査委員会	建設業・入札契約制度改革チーム		4		-
三重県公共事業再評価委員会	事業評価・システム開発チーム	8			38

三重県港湾審議会	港湾・海岸チーム	1		0
三重県都市計画審議会	都市基盤チーム	4		1
三重県屋外広告物審議会	都市基盤チーム	1		0
三重県開発審査会	建築チーム		5	1
三重県建築審査会	建築チーム		3	-
三重県建築士審査会	建築チーム		3	-
出納局				
三重県政府調達苦情検討委員会	経営企画チーム	1		0
教育委員会				
三重県地方産業教育審議会	高校教育チーム	2		3
三重県障害児就学指導委員会	学校教育支援チーム		2	-
三重県教科用図書選定審議会	生徒指導・健康教育チーム	1		0
三重県社会教育委員	社会教育推進チーム	2		0
三重県文化財保護審議会	文化財保護チーム			2
三重県天然記念物紀州犬審査会	文化財保護チーム			1
三重県天然記念物日本鶏審査会	文化財保護チーム			1
三重県世界遺産学術調査委員会	文化財保護チーム	3		9
三重県県立図書館協議会	図書館	2		0
三重県立美術館協議会	美術館	1		0

注 平成15年度に機構改革により担当チーム等が変更となったものについては、平成14年度における担当チーム等により記載しています。

平成14年度中には、73の審議会等が開催されました。そのうち公開で開催したものが38(52.1%)、非公開が27(37.0%)、一部非公開(開催日より公開と非公開の双方があるものについては一部非公開に分類した。)が8(11.0%)でした。

非公開または一部非公開とした35の審議会等のうち、「個人・法人に関する情報を取り扱うこと」を理由としているものが24(68.6%)と最も多く、以下、「事務事業の執行に支障を生じる」、「法律・条例に基づき非公開としている」等となっています。

4 その他の情報提供施策

現行の情報公開条例には、情報提供の総合的推進について規定があり、この規定に基づいて平成13年度当初から、「三重県の情報提供施策の推進に関する要綱」並びに「県民の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」を定め、運用しています。

「三重県の情報提供施策の推進に関する要綱」は、情報公開条例に基づく開示請求によることなく県の保有する情報を県民に公表し、県と県民が情報を共有することで、県民の県政への参加を促進するとともに、県政の運営において県と県民との協働を推進することを目的とし、県の長期計画や基本計画、県の重要施策にかかる会議の決定事項や事務事業評価・予算に関する情報を「公表義務情報」と定義し、積極的な情報提供に努めているところです。

「県民の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」は、県民の意見を意思決定に反映させる手続きを定めた、いわゆるパブリックコメント制度に関する規定です。政策形成過程におい

ては行政から県民への積極的な情報提供が必要となります。県の基本的な計画や条例・制度の策定等の際には、県民からの意見を求めることとしており、平成14年度は20の事務事業について意見募集を行いました。